



(参考資料2 添付)

平成30年8月24日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 宇野 護 様

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 難波喬司

中央新幹線建設工事に係る宿舎・事務所等工事と林道東俣線改良工事について

このことについて、平成30年8月13日に貴社から内容の説明を受けたところ
であります。

静岡県中央新幹線対策本部では、この内容について、大井川利水関係協議会の
会員に情報提供するとともに意見を伺いました。

その結果を踏まえ、静岡県中央新幹線対策本部としては、今回、説明があつた
リニア中央新幹線建設工事に係る宿舎・事務所等工事と林道東俣線改良工事（落
石対策と待避所設置を除く）は、本体工事（トンネル工事）の準備段階の工事で
あり、大きな土地の改変を伴わないことから、大井川水系の水資源及び南アルプ
スの自然環境保全に著しい影響を与えるとは考えにくいと判断します。よって、
本体工事とは切り離し、準備段階の工事として受忍します。

この準備段階の工事にあたっては、関係法令等を遵守し、適切に施工してくだ
さい。

なお、大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等について、トンネル湧水の
全量が大井川水系に戻すことに関し、誠意ある対応をお願いします。